

問 少子化対策の中、子育てを応援する施策、子育てしやすいまちづくり施策の実行が市民から求められている。そこで、子を産み育てるお母さんの命と健康に直接かわかる妊産婦の検診及び相談活動の施策状況、当該地域における分娩施設及び妊産婦と小児のための医療施設整備状況は。

答 妊産婦に対する保健事業としては、妊婦の方が安心して出産を迎えるための沐浴実習や産後の生活を学んでいたために、マタニティクラスを開催しています。さらに、出産後においては、助産師、保健師による新生児訪問を行い、育児などに関する指導、相談を行っています。今後ともこれらの事業をさらに推進していく所存です。

問 匠瑳市民病院の産婦人科及び小児科の診察は、医師の確保ができるまで休診状態ということで議会でも答弁されているが、今後の方針は。

答 小児科については、平成十四年二月常勤医師が退職され休止となり、平成十六年非常勤医師で再開しましたが、患者さんの来院が少なく、平成十七年四月以降休止をしています。産婦人科については、小児科医の欠員に伴い、連続した必要な医療が行えなくなったことから産婦人科のみの治療を行っていましたが、平成十七年三月常勤医師が退職されたため、それ以降、休止となっています。

両科ともできるだけ早期に再開したいと考えていますが、医師不足のために、再開の見通しは立っていないのが状況です。



つどいの広場事業の開催が予定される「野栄福祉センター」

問 子育て支援センターの設置運営については、自宅で乳幼児の子育てをしているお母さんから、数年来、子育て支援センターを市として設置し運営してほしいという強い要望が寄せられている。子育て支援センターについての方針と計画は。

答 地域子育て支援センターは、地域全体で子育て支援をする基盤の形成を図るために、子育て家庭に対する育児不安についての相談、指導、子育てサークル支援を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援をすることを目的としています。もう一つの子育て支援事業として、つどいの広場事業の計画をしています。この事業は、子育てをしている親の子育てへの負担感の緩和を図りながら、安心して子育てができる環境整備をして、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とし、子育て親子の交流の場、相談、援助、子育て支援に関する情報提供や講習会などを開催する事業です。つどいの広場事業につきましては、週三日、一日六時間の開設を予定しています。実施場所ですが、野栄福祉センターの二階を考えています。

討 論

議案に対する討論は次のとおりです。

議案第十号	反対の立場二件
請願第二号	賛成の立場二件
陳情第一号	賛成の立場一件

議会を傍聴してみませんか

日程などについては議会事務局にお問い合わせください。

詳しくは、市立図書館に備えてある「匠瑳市議会会議録」をご覧ください。

3月下旬ごろ配本予定です。また、市ホームページにも掲載します。

議会報編集委員

委員長	浅野勝義
副委員長	石田勝一
委員	岩井孝寛
〃	川口明和
〃	佐瀬公夫
〃	山崎剛

12月定例会の審議結果		
番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
報告第1号	ふれあいパーク八日市場有限会社の経営状況について	
議案第1号	平成18年度匠瑳市一般会計補正予算（第3号）について （予算の総額を歳入歳出それぞれ132億5,320万円とするもの）	原案可決
議案第2号	平成18年度匠瑳市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について （予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,637万2,000円とするもの）	原案可決
議案第3号	平成18年度匠瑳市介護保険特別会計補正予算（第3号）について （予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,022万1,000円とするもの）	原案可決
議案第4号	平成18年度匠瑳市病院事業会計補正予算（第2号）について （収益的収入及び支出それぞれ689万円を追加し、総額を27億7,740万6,000円とするもの）	原案可決
議案第5号	匠瑳市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （有限会社法が廃止されたことに伴い、所要の条文を整備するもの）	原案可決
議案第6号	匠瑳市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について （常勤特別職の職員の給料及び期末手当の削減について、定めるもの）	原案可決
議案第7号	匠瑳市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について （教育長の給料及び期末手当の減額について、定めるもの）	原案可決
議案第8号	匠瑳市放課後児童クラブ条例及び匠瑳市保育所条例の一部を改正する条例の制定について （児童福祉法が改正されたことに伴い、所要の条文を整備するもの）	原案可決
議案第9号	国保匠瑳市民病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について （健康保険法等が改正されたことに伴い、所要の条文を整備するもの）	原案可決
議案第10号	千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について （千葉県後期高齢者医療広域連合規約を制定し、千葉県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第11号	東総衛生組合規約の変更に関する協議について （地方自治法が改正されたことに伴い、東総衛生組合規約の改正について、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第12号	匠瑳市ほか二町環境衛生組合規約の変更に関する協議について （地方自治法が改正されたことに伴い、匠瑳市ほか二町環境衛生組合規約の改正について、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第13号	匠瑳市ほか二町環境衛生組合規約の形式を左横書きに改正する規約の制定に関する協議について （匠瑳市ほか二町環境衛生組合規約の形式を縦書きから左横書きに改めることについて、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第14号	匠瑳市横芝光町消防組合規約の変更に関する協議について （地方自治法が改正されたことに伴い、匠瑳市横芝光町消防組合規約の改正について、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第15号	東総地区広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について （地方自治法が改正されたことに伴い、東総地区広域市町村圏事務組合規約の改正について、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第16号	九十九里地域水道企業団規約の変更に関する協議について （地方自治法が改正されたことに伴い、九十九里地域水道企業団規約の改正について、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議案第17号	八匠水道企業団規約の変更に関する協議について （地方自治法が改正されたことに伴い、八匠水道企業団規約の改正について、関係地方公共団体と協議するもの）	原案可決
議 員 提 出 議 案		
発議案第1号	WTO農業交渉に関する意見書について	原案可決
発議案第2号	「格差社会」を是正し、庶民増税の中止と社会保障の拡充を求める意見書について	原案可決
発議案第3号	療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書について	原案可決
発議案第4号	介護保険制度の改善を求める意見書について	原案可決
請 願		
請願第1号	WTO農業交渉に関する請願書	採 択
請願第2号	障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」の中止を求める請願書	継続審査
陳 情		
陳情第1号	障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益（定率）負担」を見直すよう国へ意見書の提出を求める陳情書	継続審査
陳情第2号	「格差社会」を是正し、庶民増税の中止と社会保障の拡充のため国への意見書採択を求める陳情書	採 択
陳情第3号	療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等国への意見書採択を求める陳情書	採 択
陳情第4号	介護保険制度改善・拡充のため国への意見書採択を求める陳情書	採 択